

長崎県ブランド農産加工品認証制度（名称：長崎四季畑）

募集要項

1. 目的

長崎県ブランド農産加工品認証制度は、長崎県産農産物を原料として、県内で製造または販売されている農産加工品の中から、全国に誇れる農産加工品を認証し、認証商品を広く県内外にPRするとともに、販売支援等に取り組み、県内農林業の生産振興と農山村の活性化を推進することを目的とします。

2. 対象農産加工品

長崎県産農産物（農林畜産物）を原材料に使用し、原則として長崎県内で製造された農産加工品であることとします。なお、農産加工品の分類としては、食品表示法の食品表示基準に定められている加工食品の分類のうち以下のものを対象とします。

- (1) 野菜加工品（漬物、乾燥しいたけ等）
- (2) 果実加工品（ジャム等）
- (3) 茶、コーヒー及びココアの調製品（茶等）
- (4) めん・パン類（うどん、素麺等）
- (5) 菓子類（洋菓子、和菓子等）
- (6) 豆類の調製品（豆腐等）
- (7) その他の農産加工品
- (8) 食肉製品（ハム等）
- (9) 酪農製品（アイスクリーム等）
- (10) 加工卵製品
- (11) その他の畜産加工品
- (12) 調味料及びスープ（みそ、しょうゆ等）
- (13) 食用油脂（食用椿油等）
- (14) 調理食品（レトルトカレー）
- (15) その他の加工食品
- (16) 飲料等（ドリンク茶等）

酒類は含みません。

3. 認証申請者の資格

認証の申請ができる者は、長崎県内において食品加工を営む者または、原則として申請商品の販売元となっている長崎県内の販売業者等とします。

4. 募集期間

平成28年5月2日(月)～平成28年7月29日(金)(当日必着)

5. 申請について

申請にあたっては、以下の書類を提出してください。

(1) 申請書一式(様式1、出荷証明書(様式1-1)、誓約書(様式1-2)、同意書(様式1-3a、様式1-3b))

(2) 食品衛生監視票

(平成27年4月1日以降に発行されたもの。お手元に無い場合は、最寄りの保健所にご相談ください。)

(3) 県税に関し未納がないことを証する証明書

(4) 消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書(課税事業者のみ)

6. 審査にあたって

以下の認証基準に基づいて審査を行い、認証商品を決定いたします。

(1) 加工品基準

商品の特徴づける原材料として県産農産物を使用していること。

原則として、長崎県内で製造されたものであること。

食品添加物の使用にあたっては国の基準に準拠すること。

表示等に関する法律を遵守していること。

(2) 衛生基準

衛生的な施設で加工製造されていること。

(食品衛生監視票において該当する項目の80%以上の得点を得ていること。また、食品衛生監視票において防虫・防鼠対策が取られていることが確認できること。)

認証商品を製造するにあたって専用の施設で製造していること。

(3) 商品基準

長崎県のイメージを伝えることができる商品であること(別表の品目を使用していること)。

味や品質がブランド商品としてふさわしいもの。

商品の販売実績が募集締切日までに1年以上あり、今後、販売の拡大計画を有していること。

なお、審査にあたって、(1)、(2)の審査については、予備審査(申請書類の書面確認及び加工所の現地調査)を行います。(3)については審査委員会による総合審査を行います。

ただし、今年度更新となる既存の認証商品については、商品の味、デザイン等変更がない場合に限
り、予備審査のみとします。

7. 認証期間

認証を決定した日から3年間。

8. 認証商品への支援等

- (1) 認証証書を交付します。
- (2) 認証商品に認証マークを使用することができます。
- (3) 県のホームページやパンフレット等に認証商品を掲載し
広報します。
- (4) 県の重点PR商品として位置づけ、県内外の商談会で
販売支援を行います。
その他、様々な認証商品のPR等を予定しております。

認証マーク



長崎県認証農産加工品
長崎四季畑

9. その他

- (1) 申請にあたって、虚偽の記載等があった場合は、認証を取り消す場合があります。
- (2) 審査委員会においては、食味の審査をおこないます。そのため、審査委員会開催時に申請商品
の提供をお願いいたします。

10. 提出先、問合せ先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13

長崎県 農林部 農産加工流通課 「長崎四季畑」担当

TEL 095(895)2996 FAX 095(895)2592

E-mail s07065@pref.nagasaki.lg.jp

(別表)

農林業・農山村活性化計画の主要農林産物（地域別振興方策掲載を含む）					
穀類	米	小麦	大麦	裸麦	大豆
	かんしょ				
野菜	だいこん	にんじん	はくさい	たまねぎ	トマト
	きゅうり	レタス	いちご	すいか	アスパラガス
	ブロッコリー	にがうり	ばれいしょ	キャベツ	つわぶき
果樹	温州みかん	中晩柑類	びわ	ぶどう	なし
	もも	ザボン	ゆず		
工芸	茶				
畜産	牛肉	豚肉	鶏肉	牛乳	鶏卵
特用林産物	乾しいたけ	菌床しいたけ	槽油		

未来を創る園芸産地振興計画					
重点推進品目	ばれいしょ	いちご	アスパラガス	トマト	だいこん
	レタス	にんじん	たまねぎ	ブロッコリー	
	みかん	中晩柑	びわ	茶	
地域推進品目	はくさい	かぼちゃ	いんげん	にら	しょうが
	スイートコーン	きゅうり	メロン	ほうれんそう	すいか
	にがうり	白ねぎ	なす	そらまめ	たかな
	実えんどう	さやえんどう（スナップえんどう）		こまつな	パプリカ
	梨	桃	ぶどう	キウイフルーツ	

戸別所得補償制度の戦略品目			
麦	大豆	そば	なたね

長崎の伝統野菜					
辻田白菜	長崎赤かぶ	長崎白菜（唐人菜）	長崎たかな	長崎紅大根	枝折れなす
長崎長なす	大しょうが	夏ねぎ	わけぎ	雲仙こぶ高菜	木引かぶ
にんにく	からしれんこん	もちとうもろこし	こんにゃく		

地域産業資源活用事業の事業促進に関する基本構想に記載された農産物					
きゅうり	だいこん	にんじん	はくさい	たまねぎ	トマト
ブロッコリー	レタス	大豆	いちご	すいか	アスパラガス
雲仙こぶ高菜	メロン	にがうり	ばれいしょ	しょうが	
みかん	中晩柑	びわ	ぶどう	なし	もも
ザボン	ブルーベリー	オリーブ	ゆうこう	マーコット	カーネーション
米	麦	茶	そば	サツマイモ	キク
牛(肉、乳)	豚(肉)	鶏(肉、卵)	イノシシ(肉)	鹿	
はちみつ	つばき	しいたけ	落花生	銀杏の実	

以上のほかに、今年度地域産業資源の指定を計画しているもの等について市町長の推薦文書がありましたら、応募可能です。